

自転車事故の無い安全で安心に暮らせる社会に

～「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」制定！～

近年、自転車事故による被害や高額賠償事例が目立ち、社会的な問題となっています。本県は全国トップクラスの自転車保有県ですが、自転車損害賠償責任保険等（以下、自転車保険）の加入率は全国ワースト2位の低さとなっています。

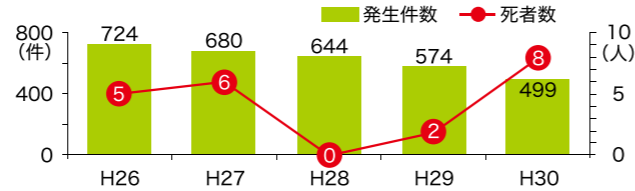
県では、県民みんなが自転車を安全に利用し事故の無い社会を実現するために、「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を昨年12月に制定しました。

自転車についての本県の状況

1世帯当たりの平均保有台数	1.53台(全国2位)
自転車保有世帯の割合	77.9%(全国3位)
自転車保険への加入率	21.9%(全国ワースト2位)

出典：平成30年度自転車保有実態に関する調査報告書（一般社団法人自転車産業振興協会）

県内の自転車事故の発生状況



この条例で、県民の皆さんにご協力いただきたいこと

今年
7月から!

交通ルールを守りマナー向上に心掛けてください

【自転車の利用者】

- 自転車は、道路交通法に規定する**車両**です。
- 車両の運転者**であることを自覚し、交通ルールを守り、日頃から自転車マナーの向上に努めてください。
- 雪国**の山形では、道路状況（積雪、凍結等）を考慮して、自転車の利用を判断しましょう。



自転車保険への加入が義務付けられます

【自転車の利用者※】

- 自転車保険は、事故により損害賠償責任を負った場合の**経済的負担軽減**と、**被害者の保護**のために加入いただくものです。
- 自転車に乗る人は、年齢や利用頻度に関わらず**必ず自転車保険に加入**しましょう。

全国の高額賠償事例	賠償命令額
自転車を運転していた男子小学生が歩行中の女性と衝突。女性は意識不明の寝たきり状態。	9,521万円
男子高校生が自転車で道路を斜め横断、対向車線を自転車で直進してきた男性と衝突。男性は重大な障がい。	9,266万円
男性が自転車で下り坂をスピードを落とさず交差点に進入、横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は死亡。	6,779万円

安全・防犯上の対策をお願いします

【自転車の利用者※】

- ライト、ブレーキ、タイヤなどは定期的に**点検**し、必要に応じて**整備**しましょう。
- 事故に備え、**ヘルメット**を**着用**しましょう。
- 自転車を離れる際は**施錠**。また、自転車は**放置せず**に**管理**しましょう。



家庭では自転車の交通安全教育をしっかりと

【全ての県民の皆さん】

- 自転車を安全に正しく使うには、**家庭の果たす役割がとても重要**です。
- 子どもたちに交通安全や自転車のルール、マナーをしっかりと**教え**、交通事故を防ぎましょう。



※自転車の利用者が未成年の場合は、その保護者の方

この条例をきっかけに、誰もが安全安心に暮らせる山形県にしていきたいと思います。
県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ ◎ 消費生活・地域安全課 ☎023-630-2682

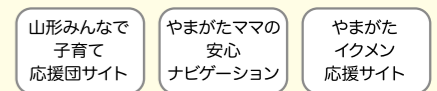
山形県 自転車条例

山形での子育てを応援します！

～便利になった「やまがた子育て応援サイト」をご活用ください！～



昨年8月、子育てに関する情報をよりわかりやすく一体的にお伝えするため、県が運営する子育て関連3サイトを統合し**やまがた子育て応援サイト**としてリニューアルしました。



Point 1 スマートフォンでも見やすく、操作しやすいデザイン

これまで、パソコン向けだったサイトが、スマートフォンにも対応したデザインになりました。スマートフォンでの操作性が格段に良くなり、外出先でも子育て情報を収集しやすくなりました。また、新たに「シェアする」ボタンを追加。気になった情報をSNSで家族や友人と簡単に共有できます。



Point 2 必要な情報に素早くアクセス！

子育てのステージ別、育児の目的別に情報を探すことが出来るようにしました。欲しい情報に素早くアクセスし、入手することが可能になりました。



Point 3 「やまがた子育て応援パスポート」もこのサイトから



特典(例)

- 料金の割引
- ドリンクサービス
- ポイント率アップ
- 預金金利アップ
- 景品プレゼント

？やまがた子育て応援パスポートとは？

県内の子育て家庭を応援するサービスです。協賛店にパスポートを提示するだけで、お子様や子育て家庭にうれしい特典が受けられます。親御さんだけでなく、対象家庭の同一世帯の方であれば、どなたでも取得でき利用可能です。

！昨年3月からパスポートが変わりました！
新しいパスポートへの切替えは、やまがた子育て応援サイトで！

①より使いやすく！

パスポートが「紙」から「電子画像」になりました。スマートフォンで提示するだけでサービスを受けられます。

②対象範囲を拡大！

旧：小学6年生までの子ども又は妊婦のいる家庭

新：**18歳未満**の子ども又は妊婦のいる家庭

※18歳に達してから最初の3月31日を迎えるまでの日

登録店舗
3,462！
(令和2年1月末時点)

ご注意ください！

旧パスポートの有効期限は**今年の3月末まで**4月以降は使えなくなるので、電子画像のパスポートへの切替えをお願いします。



これからも、山形の子育てに関する便利で新しい情報をたくさんお伝えしていきます。ぜひ、ご利用ください。アクセスはこちらから▶



▶問い合わせ ◎ 子育て支援課 ☎023-630-2668